


# 一人ひとりの「やってみたい。」を育てる

子どもの成長は、さまざまです。話し始める時期がゆっくり、気持ちの切り替えが苦手、発達に関する診断を受けているなど、子どもの発達が心配な保護者は多くの不安を抱えています。児童通所支援サービスはそのようなお子さんの成長をサポートする本市の福祉サービスです。その中で「児童発達支援」について紹介します。

 **ちゃんねるよっかいち 運動**

今回の特集の内容は市政情報等提供番組「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

- 地デジ12ch(CTY)
- 11月11日(月)～20日(水)に放送  
月・水・金・日曜日 9:30、20:30  
火・木・土曜日 12:30、20:30

## 児童通所支援サービス

発達に心配なところがあるお子さんについて、心や体の様子、得意なことや苦手なこと、保護者の想いをもとに、より良い支援が受けられる五つの「児童通所支援サービス」があります。

### 児童発達支援

発達支援が必要な未就学のお子さんに対し、日常生活における基本的な動作の指導や知識の習得、集団生活への適応訓練などの支援を行います。



### 医療型児童発達支援

肢体不自由があるお子さんに対し、児童発達支援および治療を行います。

### 居宅訪問型児童発達支援

障害の状態を理由として外出ができないお子さんに対し、居宅訪問で児童発達支援を行います。



### 放課後等デイサービス

発達支援が必要な就学しているお子さんを対象に授業の終了後、または学校休業日に生活能力の向上のため、必要な訓練、社会との交流の促進など支援を行います。

### 保育所等訪問支援

保育所などを訪問して、発達支援の必要なお子さんや保育所などのスタッフに対し、お子さんが集団生活に適應するための専門的支援を行います。

### 途切れのない支援

発達に心配や課題のあるお子さんに、小さい頃から早期支援をしていくことで保健・福祉・教育が連携し、必要な関係機関につなぎながら、「途切れのない支援」を目指していきます。



# 子どもの発達 が 心配 な ときは

## 子どもの発達に関する相談窓口

### ■こども保健福祉課 保健師への相談

お子さんの普段の様子から、気になることや心配なことを、集団健康診査の際に保健師へお話しください。

- 1歳6か月児健康診査
- 3歳児健康診査



### ■こども発達支援課への相談

集団健康診査以外のタイミングで、お子さんの発達について心配なことがある場合は、こども発達支援課へご連絡ください。

- 来室相談・電話相談

お子さんの特性を理解し、得意なこと、苦手なことを把握して、どのようにかかわるとよいかを一緒に考えます。

(医師相談・臨床心理士相談・言葉の相談含む)



## 児童発達支援を受けるまで

下記の四つのうち、いずれかに該当した場合に受けられます。

### 1 個別相談

こども保健福祉課での個別相談を受け、支援が必要と認められた場合。

### 2 医師の意見

お子さんの様子について、病院で医師から支援が必要と意見書または診断書が出た場合。



### 3 各種手帳をお持ちの人

お子さんが次の手帳の交付を受けている場合。

- 身体障害者手帳 ●療育手帳 ●精神保健福祉手帳

### 4 特別児童扶養手当を受給している人

※上記以外にも「児童発達支援」を受けられる場合があります

## 支給申請

こども発達支援課で、児童通所給付費の支給申請をしてください。支給申請の際に面談が必要ですので、予約をしてください。

## 児童支援利用計画

児童通所支援サービスを利用するお子さんを支援するための中心的な総合計画(トータルプラン)です。

計画には、お子さん(保護者)の意向、総合的な援助の方針、解決すべき課題、その支援方針、利用するサービスなどが記載されます。

利用するサービスについても、福祉、保健、医療、教育、就労などの幅広い支援から、児童にとっての適切なサービスの組み合わせを記載します。

### ■児童支援利用計画を作成するには

保護者が指定障害児相談支援事業所と契約し、お子さんに必要なサービスを一緒に考え、「児童支援利用計画案」を作成します。

※指定障害児相談支援事業所については、こども発達支援課へお問い合わせください



## サービスの利用開始

指定障害児相談支援事業所が作成した「児童支援利用計画案」をもとに、こども発達支援課がサービスの支給を決定し、通所受給者証を交付します。

サービスを利用する事業所と契約して、サービスの利用を開始します。

## サービスが利用できる登録事業所

事業所によって、受けられるサービス(児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)が異なります。

詳しくは、こども発達支援課へお問い合わせください。

# 児童発達支援センター 「あけぼの学園」

## 平成31年4月に下海老町へ移転しました

あけぼの学園は、支援が必要な乳幼児の早期支援・保育の場として、保育園、幼稚園生活の基礎的指導を行う施設です。施設の老朽化に伴い、平成31年4月に下海老町へ移転し、大きくなった施設でより充実した支援が行えるようになりました。遊びの中で、心身の基礎的発達を促すための支援を行います。また、保護者に対して、子どもについての理解や育児面・養育面などの研修・相談・助言を行うため、保護者とともに通園することを基本としています。



中園庭



あけぼの学園全景

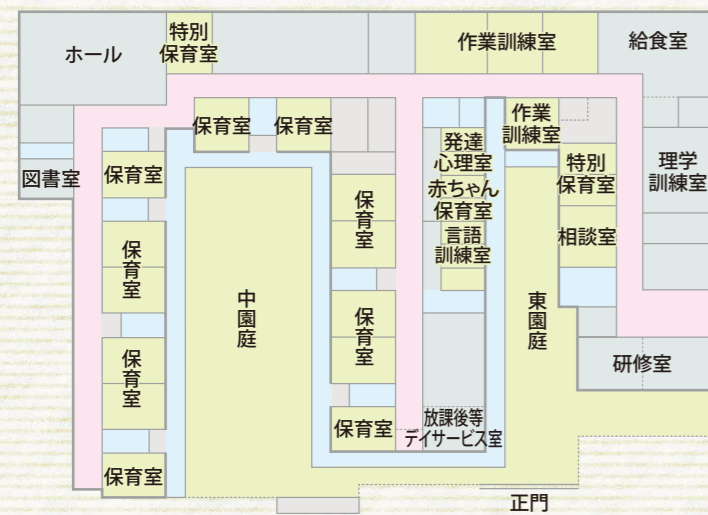


東園庭

### あけぼの学園で行う 主な事業

- 児童発達支援事業 (集団支援・個別支援)
- 居宅訪問型児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス事業 (集団支援・個別支援)
- 保育所等訪問支援事業
- 障害児相談支援事業
- 巡回相談支援事業

#### ■ あけぼの学園 配置図



#### ■ 案内図



#### ■ 集団保育



こにんずう  
小人数の集団生活の中で、親子での触れ合い遊びや大好きな遊びを通して、親子関係を基盤とした人と関わる力を育てていきます。

また、発達を促す遊びも取り入れて体づくりや感覚機能を養うとともに、食事・排泄・着脱などの基本的な生活習慣を身に付けるための支援もしています。

大人が手助けしながら、「自分でできた」という達成感や成功体験を重ねられるように心掛けています。

#### ■ 作業訓練



楽しく夢中になれる活動＝遊びを通して、走る・遊具に乗るなどの粗大運動や手の動き・目の動きなどの微細運動、バランスをとる・力加減をするなどの感覚機能の成長を促すようにしています。また、スプーンを使う・着替えるなど日常生活動作への支援もしています。

子どもの姿に合わせた作業活動の中で、活動が心地よく「やりたい」「できた」と何度も繰り返して挑戦する姿を応援していきたいですね。

作業療法士 岡本夏紀

#### ■ 理学訓練



訓練では、粗大運動(座る、立つ、歩くなど)の発達を促しています。歩行器や食事のための椅子の調整を行ったり、靴の相談を受けたりしています。

座ったり立ったりすることで、見える世界が広がり、「あんなものが見えた」という子どもの笑顔を見られるので、やりがいがありますね。

理学療法士 大塚恵美

#### ■ 発達心理



人との関わり方や、やりとりする力について、その子の得意な部分に焦点を当て、子どもが「楽しい!」と思える遊びを使って伸ばしていけるように支援しています。

一人ひとりに違うところがあるので、そこをしっかりと理解し、子どもたちには「人と関わって楽しい!」や「面白い!」と思ってもらいたいですね。

臨床心理士 千々木将太

#### ■ 言語訓練



言葉の発達が心配な子どもを個別に支援しています。また、給食場面では、食べることに関する相談を受けたり、支援を行ったりしています。

子どもの好きなおもちゃや教具などを使って、楽しくやりとりをしながら言葉の発達を促すようにしています。

子どもの伝えたいことが分かり、お互いに通じ合えたとき実感できたときは本当にうれしいです。

言語聴覚士 守田めぐみ

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は

こども発達支援課 ☎354-8064 FAX354-8102  
あけぼの学園 ☎325-4121 FAX325-4122  
広報マーケティング課 ☎354-8244 FAX354-8315